

---

# 児童養護施設等入所型児童福祉施設における 児童同士の性暴力を考える



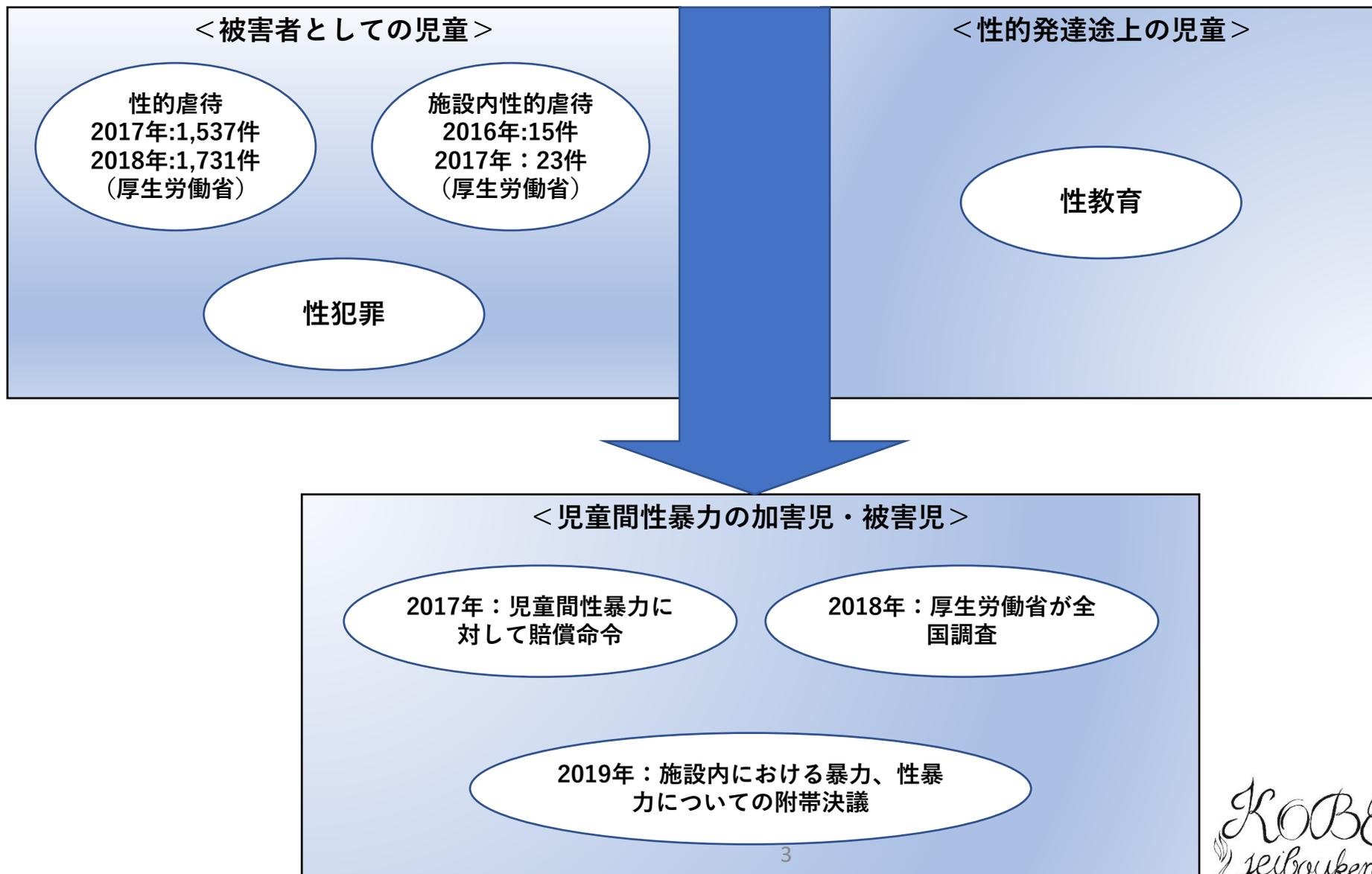
本研究は、公益財団法人三菱財団の助成を受け行ったものである。

# 研究会の取り組みと調査研究の概要

関西福祉科学大学 遠藤 洋二



# 児童養護施設等入所児童と“性”



# 過去から続いていた問題である

横川和夫（1985）「荒廃のカルテ」、共同通信社

女子大生の強姦殺人（1983年：当時18歳）で無期懲役となった少年のルポルタージュ。少年は乳児院から施設で育ち、養護施設に入所中に職員からの体罰、年長児からの壮絶な身体的、性的暴力が加えられていたことが公判の中で明らかになった。

「暴力が日常化した状況下で、上級生は下級生を、強い者は弱い者を暴力的に威圧するのは当然という風潮がまんえんしていた」、p 88

「真夜中に起こされて布団のなかとか押し入れのなかで“なめろ”って言うんです」、p 135



暴力の連鎖（職員→児童／強い児童→弱い児童）



少年の事件と施設内の経験の因果関係は明らかではないが、当該施設の養育環境が劣悪であったことは指摘されている。

# 児童養護施設で児童間性暴力が発生した場合

児童同士の性暴力事案が発生した際、加害児童の特性(個人病理)の問題として片付けられ、加害児童を別の施設に移す(措置変更)といった表面的解決にとどまっていた。

児童養護施設から児童自立支援施設に措置変更となった理由									
強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応(指導不服従)	施設不適応(身体的暴力)	
0	15	38	2	0	5	3	95	44	
0.0%	4.3%	10.8%	0.6%	0.0%	1.4%	0.9%	27.1%	12.5%	
施設不適応(性的暴力)	施設不適応(その他暴力)	施設不適応(いじめ)	施設不適応(その他)	家出・浮浪・徘徊	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	合計
44	11	7	13	16	27	7	17	7	351
12.5%	3.1%	2.0%	3.7%	4.6%	7.7%	2.0%	4.8%	2.0%	100.0%

措置変更となった児童のおよそ1/5が性的な課題を有しており、1/8が施設内の性的暴力を理由に措置変更になっている。

(遠藤洋二:平成21年度から平成23年度に児童養護施設から児童自立支援施設に措置変更となった児童に関する全国調査の結果から)

## <参考>

遠藤洋二(2015)「児童養護施設から児童自立支援施設へ措置変更となった児童に関する実態調査」、非行問題第221号、P.P.117-133

遠藤洋二(2016)「児童養護施設から児童自立支援施設へ措置変更された児童の背景にあるもの」

児童養護実践研究第5号、P.P.12-26

# その結果



# これまで適切な対応がなされていなかった？

担当者が性暴力として対応しようとする、「単なる遊びなので、大騒ぎすることではない」と批判された。

施設長と一部の幹部職員が児相と協議して進め、担当者は措置変更されてから知った。

職員の中には児童の行為に対して、露骨に嫌悪感を示す者もあり、チームで対応できなかった。

過小評価

不安戸惑い嫌悪感

秘密主義

どうしたら良いのかが分からず、ただ、児相に指示されることをやっていた。

専門知識の不足

初期対応がうまくできず、全てが後手にまわり、結果として何もできなかった。

リスク管理の不備

# 児童養護施設特有の問題ではない

- 子どもの集団ではしばしば起こる（学校:特にクラブ活動・寮・青少年団体etc.）
- 非行集団の中では、しばしばリンチの手段として性的類似行為が使われる
- しかしながら、複数の児童が生活を共にし、性加害、被害のハイリスク児童が数多く入所している児童養護施設ではより踏み込んだ対応が望まれる



- このような問題がセンセーショナルに取り上げられ、施設の児童が偏見にさらされたり、施設否定論に結び付くことを危惧している。
- エビデンスに基づいた冷静な議論を重ね、暴力（性暴力を含めた）のない施設を目指し、施設をあげた戦略的アプローチが必要である。
- そのために児童養護施設等入所型児童福祉施設における児童間性暴力の実態調査を行い、その結果を基に、「予防→早期発見→対応」といった包括的実践モデル（ハンドブック）の策定を目指している。

# 神戸児童間性暴力研究会(神戸性暴研)について

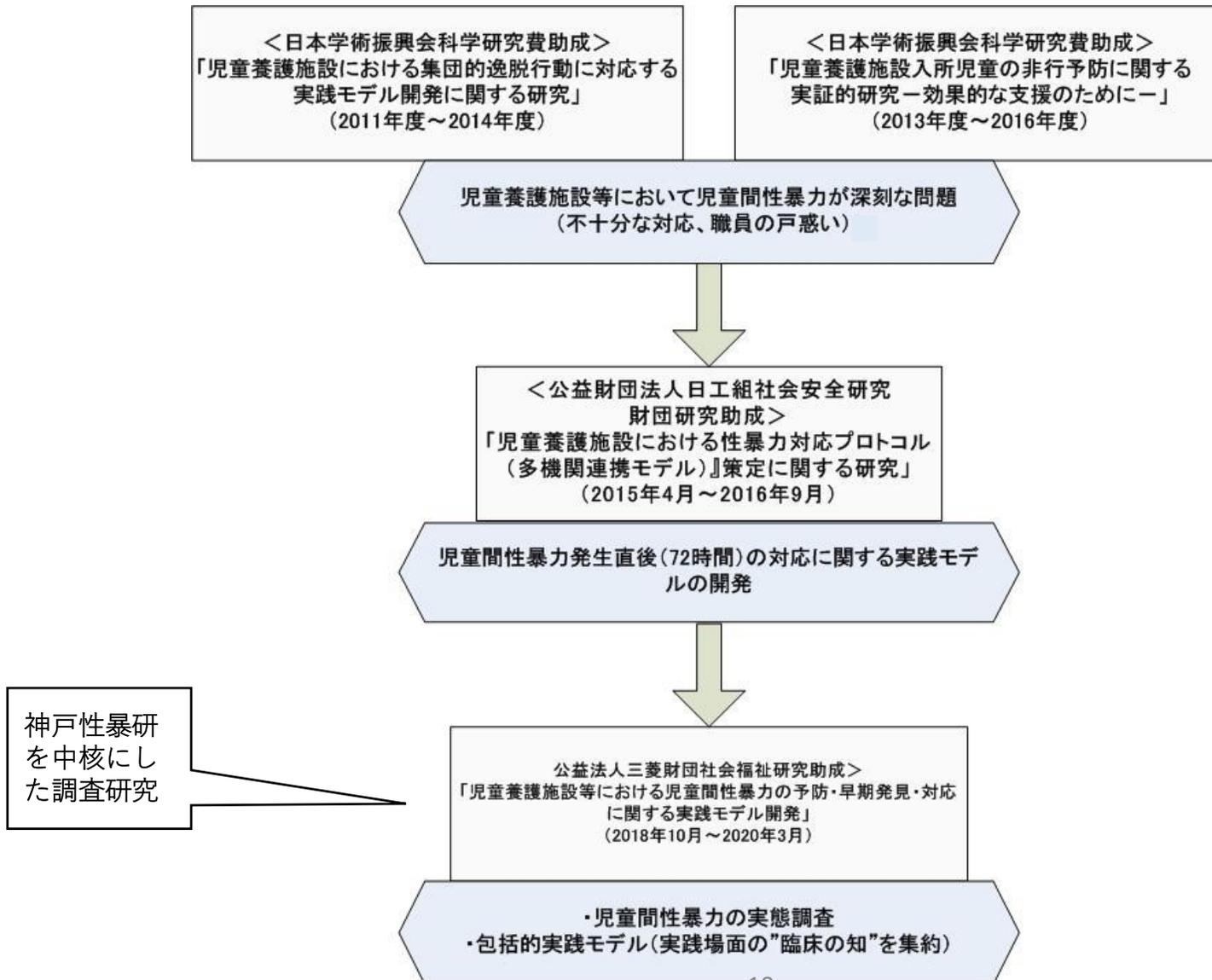
2017年2月、児童養護施設、児童自立支援施設、児童相談所職員、研究者等が、児童間性暴力に関する調査研究および実践レベルで活用することができるモデルを策定することを目的に、「神戸児童間性暴力研究会」(性暴研)を立ち上げた。

性暴研の議論の中で、特に経験の浅い職員が性暴力はもちろん、児童の性に対して、「どのように向き合えば良いのか」が分からず大きな不安を抱いていること、各施設においては、児童の性的問題行動に対して危機感を抱いており、独自の取り組みをしているところもあるがそれらは体系化されておらず、可視化された方法論として確立されていない実情も明らかになってきた。

性暴研では、児童間性暴力の連鎖を断ち切るために、以下のような視点が必要であると考えている。

- ①特定の職員のみで対応するのではなく、職員全体の戦略的アプローチを確立すること
- ②施設のみならず児童相談所などの関係機関が連携協働して取り組むこと
- ③「予防」・「(早期)発見」・「(危機)対応」の視点からの包括的対応を行うこと

# これまでの研究



# 全国調査の結果から見えること

東京：関西学院大学 原 弘輝

大阪：三光塾 早川 一穂



# 研究の概要

## <目的>

入所型児童福祉施設における児童間性暴力事案の具体的な内容、対応の現状や課題を明らかにしたうえで、現場の実践知・臨床知を集約し、包括的な実践モデルを提示、さらには、実践現場に還元していく。一方的なマニュアルを提示するという形ではなく、施設の特徴や地域性、他機関との関係性なども踏まえた多機関連携型実践モデルの開発を、現場職員とともにつくりあげていくことが最終目標である。

## <方法>

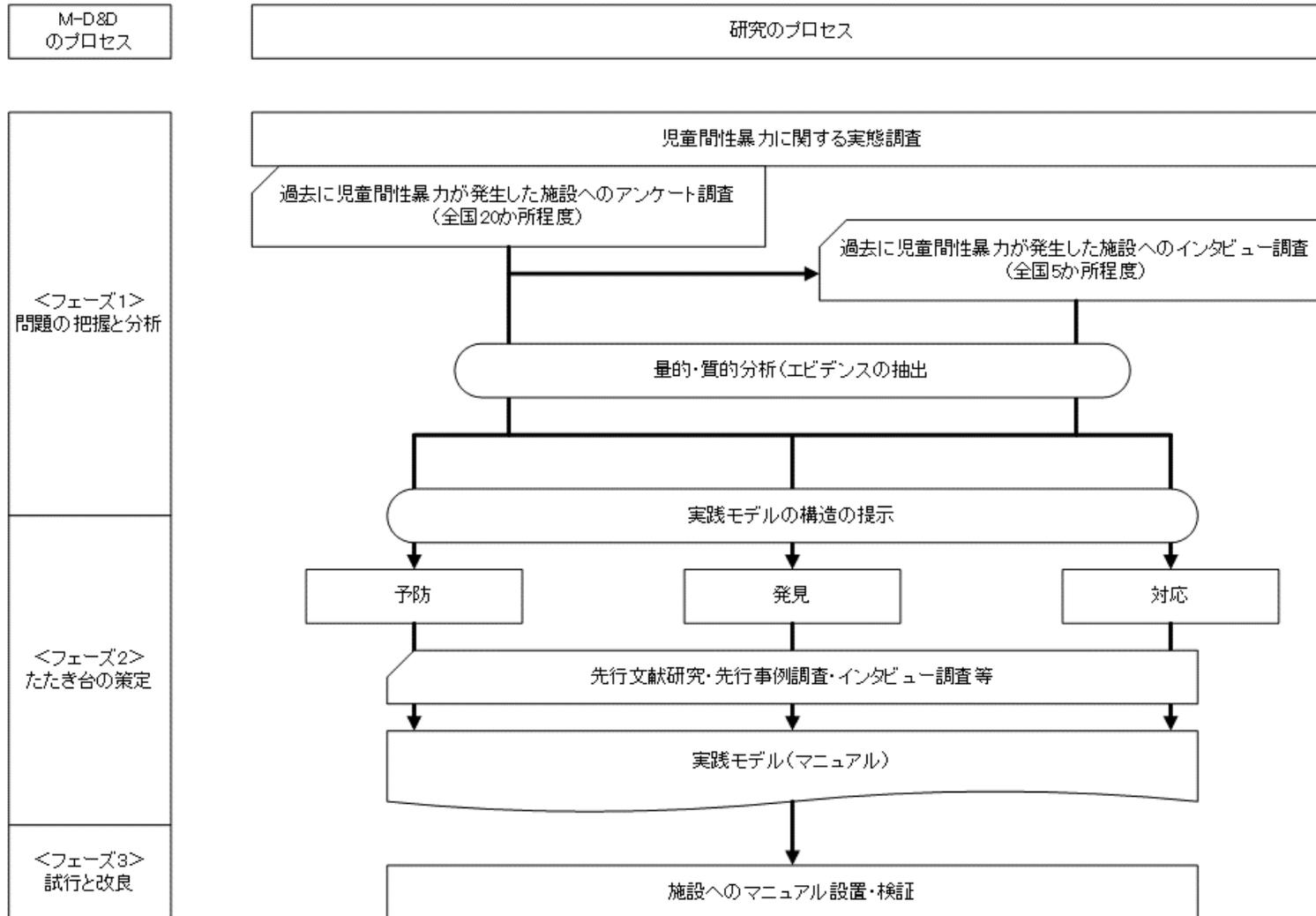
芝野によるM-D & D (Modified-Design & Development) の手続きにのっとり実施。

フェーズ1: 入所型児童福祉施設への質的調査、量的調査により、性暴力事案の内容、対応状況を把握

フェーズ2: 得られた客観的データを、予防・早期発見・対応の構造ごとに整理し、それぞれの課題に適切に対処するための方法論を体系化した実践モデルのたたき台を策定

フェーズ3 実践モデルを各施設に配備し、具体的な取り組みを実施、その効果を検証

# 研究の概要



# 調査対象と方法

---

## <調査対象>

実態調査については、過去に施設内で児童間性暴力が発生した、児童養護施設、児童自立支援施設、障害児支援施設を対象とした。

研究の性質上、調査協力を依頼する施設に対し、事前に趣旨・倫理的配慮・方法等を説明し了承を得たうえで調査を進めていった。調査協力が得られた施設での調査後、当該施設と協力関係にある施設に広げていく「スノーボール方式」を採用した。

## <調査方法>

実態調査については、アンケート調査の形式で実施したが、取り扱う課題がデリケートなものであることを考え、調査票を送付するのではなく、調査員が調査対象施設を訪問し、説明を加えながら質問項目を聞き取り、その場で直接入力する形で実施した。

# 調査項目

---

## <加害児に関する項目>

生年月日・入所年月日・退所年月日・性別・年齢(当時)・学年・知的能力・障害の有無・発覚後の措置・一時保護の有無・一時保護後の措置・被害体験の有無とその内容・被虐待経験有無とその内容

## <被害児に関する項目>

生年月日・入所年月日・退所年月日・性別・年齢(当時)・学年・知的能力・障害の有無・一時保護の有無・一時保護後の措置

## <事案内容に関する項目>

事案発生日・発生回数・発覚日・発生場所・発生時間・行為の内容 その他の暴力の有無と内容・発覚の端緒・発見した職員の経験年数

## <当時の生活環境に関する項目>

居室の形態・部屋の人数・寝具・生活集団の児童数

# 倫理的配慮

---

調査にあたっては、依頼の段階で以下を記載した文書を送付し、了解を得たうえで訪問調査を行い、訪問時に再度口頭説明を実施し、同意書に署名をもらい、回収している。

①調査への回答は任意である。

②データは個人が特定できない状態で収集され、収集されたデータは厳重に保管するとともに、研究者・共同研究者・研究補助者以外が取り扱うことはなく、本研究以外の目的には使用されない。

③収集されたデータは統計的に処理し、個人名・施設名が特定できないよう処理する。

④収集されたデータは本研究終了後に破棄する。

⑤研究結果は、要請があった施設には提供する。

なお、本研究は、代表者が所属している関西福祉科学大学研究倫理審査委員会の承認を得て上で実施している。

# 性暴力の定義

調査の対象とする行為(性暴力)を定義することは困難なため、調査対象施設に対して、本研究における「性暴力」の定義を以下のように示した。

ここでいう児童間性暴力とは、性交、肛門性交、口腔性交、性器を含む身体の愛撫、性器を舐める、キスの強要等の直接的な行為や自慰行為の強要、裸になることの強要、ポルノ雑誌や自らの行為を見せる、不快な思いをさせる性的な発言、ベッドに侵入し一緒に寝ること等の間接的な行為も含め、性的行為が力の強い者から弱い者への望まない形で行われるものを性暴力として捉える。

望まない形とは、完全な同意がある行為以外であり、直接的な暴力や脅迫を用いないが、何らかの圧力によって同意をした場合は望まない形での性的な行為と考える。また、同等な力関係に基づく合意以外の場合や一方に十分な判断能力が備わっていない場合などは、仮に合意があったとしても性暴力とする。

直接的行為	性交、肛門性交、口腔性交、性器を含む身体の愛撫、性器を舐める、キス
間接的行為	自慰行為の強要、裸になることの強要、ポルノ雑誌や自らの行為を見せる、不快な思いをさせる性的な発言、ベッドに侵入し一緒に寝ること、下着を盗む等

性暴力と暴力を伴わない性的行為との線引きは難しく、研究会においても明確な定義が提示できない状況であり、調査対象施設においては、調査対象の範囲を「性的逸脱行動」と幅広くとらえ、最終的にデータを分析する際に研究会において性暴力の範囲を検討する。なお、訪問調査では、施設から報告のあった事案において、明らかに本調査の対象ではないと思われるものについては、調査員の判断で調査対象から除外した。

# 調査協力施設ごとの調査概要

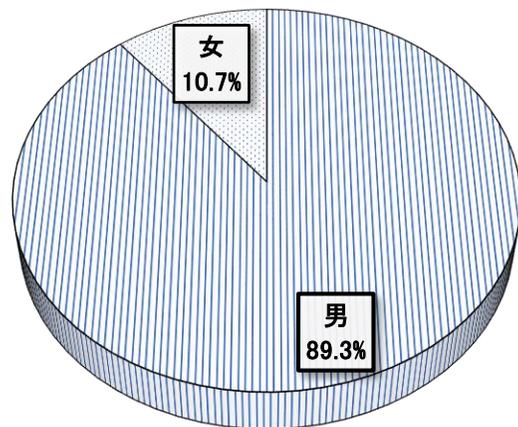
施設ID	調査実施年月日	事案数	ケース数	加害児	被害児
1	2018/10/13	17	20	14	15
2	2018/12/27	4	6	3	5
3	2019/1/23	15	29	13	17
4	2019/1/23	1	4	4	1
5	2019/1/26	8	15	8	10
6	2019/1/27	6	6	6	3
7	2019/1/27	13	13	7	11
8	2019/2/8	9	12	8	7
9	2019/2/10	1	3	1	3
10	2019/2/18	49	77	22	30
11	2019/2/18	15	16	11	8
12	2019/2/23	1	1	1	1
13	2019/2/25	9	18	7	14
14	2019/3/11	3	15	8	8
15	2019/4/13	14	22	11	18
16	2019/3/11	10	13	10	10
17	2019/3/10	3	5	3	5
18	2019/4/27	7	12	7	9
19	2019/4/28	4	8	5	4
20	2019/4/20	6	11	5	11
21	2019/5/19	2	2	2	2
合計		197	308	156	192

※なお、21施設の施設種別の内訳は、  
 児童養護施設:16施設  
 児童自立支援施設:3施設  
 障害児支援施設:2施設  
 となっている。

※ケース数が多く、調査実施日が  
 複数日程にわたった際は1回目の  
 日程を記載している。

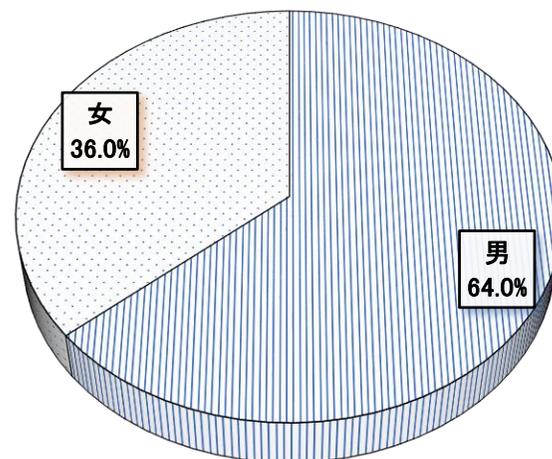
# 調査結果① 性別

## 加害児 性別



	度数	%
男	275	89.3
女	33	10.7
合計	308	100

## 被害児 性別



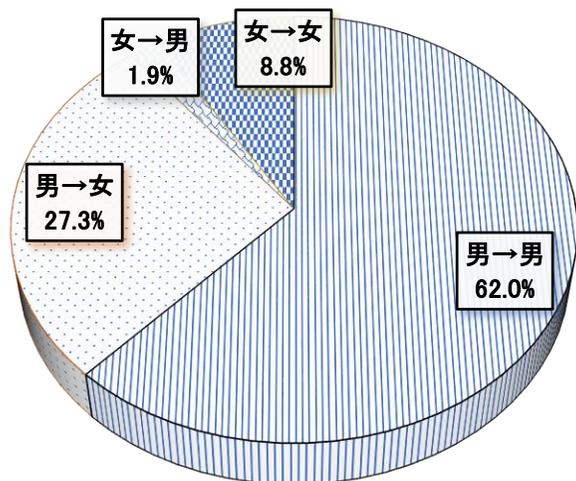
	度数	%
男	197	64.0
女	111	36.0
合計	308	100

今回の調査で挙げたケースのうち、89.3%の加害児が男児という結果となった。また、被害児についても64.0%が男児となっており、児童養護施設等の入所児童同士で行われる性暴力については、男児が加害児にも被害児にもなりうる可能性が高いことを示している。

一方で女児はこのようなケースに対し、性被害、という形で関与する可能性が高いといえる。

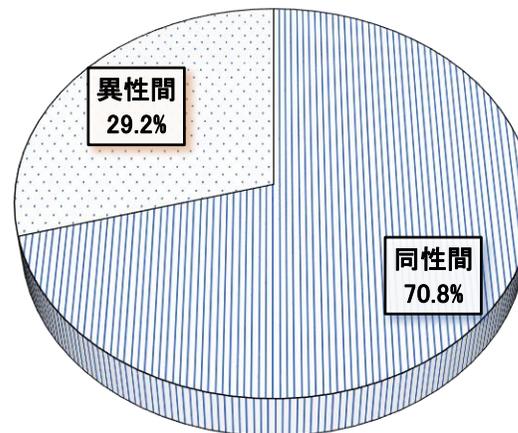
## 調査結果② 加害被害関係

加害被害関係



	度数	%
男→男	191	62.0
男→女	84	27.3
女→男	6	1.9
女→女	27	8.8
合計	308	100

加害被害関係(同性間・異性間)

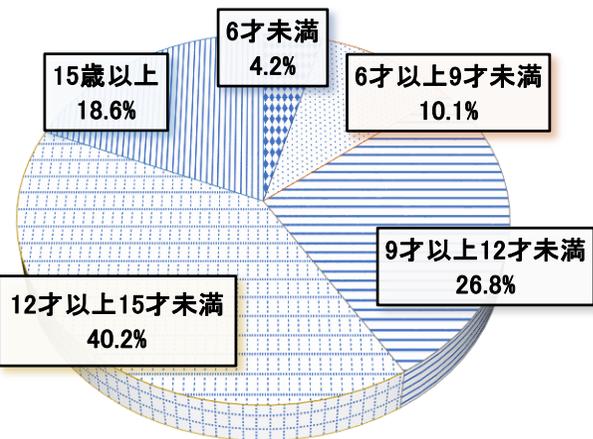


	度数	%
同性間	218	70.8
異性間	90	29.2
合計	308	100

男児から男児によるケースが191件となっており、全体の62.0%を占めている。次いで、男児から女児、女児から女児、女児から男児という割合で推移している。また、男児から男児、女児から女児を同性間事案、男児から女児、女児から男児を異性間事案と整理したところ、全体の7割が同性間ケース、3割が異性間ケースとなっている。同性間ケースの当該加害児童の性的指向がすべて同性とはおよそ考えられない。ここから、児童間性暴力において、その行為が純粋な性的衝動のみによるものではなく、他の力動が関係している可能性を示唆できる。

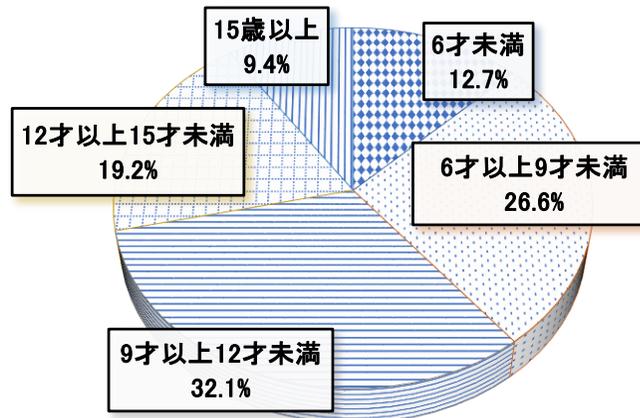
# 調査結果③ 年齢

## 加害児 年齢



	度数	有効%
6才未満	13	4.2
6才以上9才未満	31	10.1
9才以上12才未満	82	26.8
12才以上15才未満	123	40.2
15歳以上	57	18.6
合計	306	100
欠損値	2	
総計	308	

## 被害児 年齢



	度数	%
6才未満	39	12.7
6才以上9才未満	82	26.6
9才以上12才未満	99	32.1
12才以上15才未満	59	19.2
15歳以上	29	9.4
合計	308	100

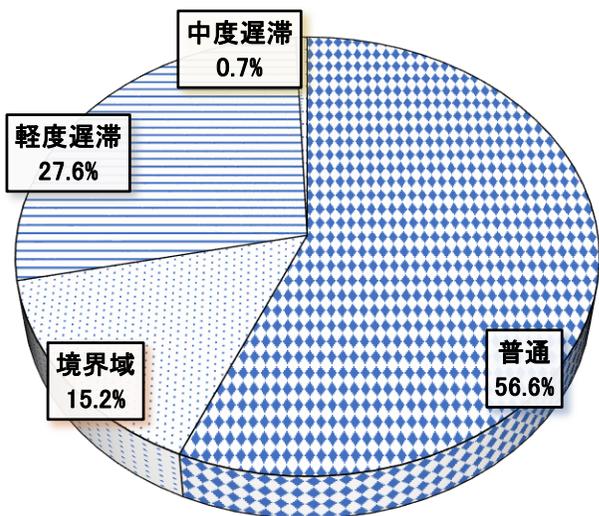
加害児については12才以上15歳未満の児童による加害が最も高く(40.2%)になっており、思春期入り口の児童に対する支援の必要性が重要となるだろう。

また、12才未満といった思春期前の児童による加害も高くなっており、思春期を迎える以前の児童に対する支援も今後検討する必要性が示唆される。

被害児については各年齢幅において一定程度の被害児がおり、施設として各年齢の児童に対して「性被害にあわないための取り組み」を実施する必要があるだろう。

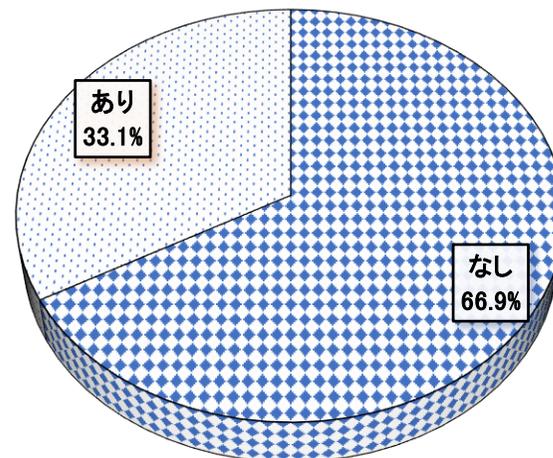
## 調査結果④ 加害児の障害

加害児 知的能力



	度数	%
普通域	82	56.6
境界域	22	15.2
軽度遅滞	40	27.6
中度遅滞	1	0.7
合計	145	100

被害児 発達障害の有無

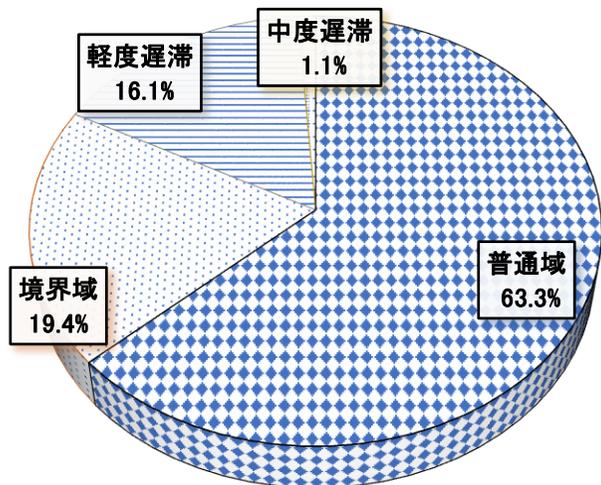


	度数	%
なし	97	66.9
あり	48	33.1
合計	145	100

全308ケースにおいて、加害児の実人数は156名であり、そのうち障害児施設入所児童を除いたもの(児童養護施設および児童自立支援施設)は145名であった。加害児の約半数は普通域の知的能力である一方、軽度遅滞域以下の割合が28.3%と高い結果となった。また、遅滞域ではないものの、境界域の児童も15.2%を占めており、発達障害の児童も33.1%となっている。施設として「知的・発達になんらかの課題を抱えた児童」に対する予防・再発防止に向けた取り組みが必要といえるだろう。

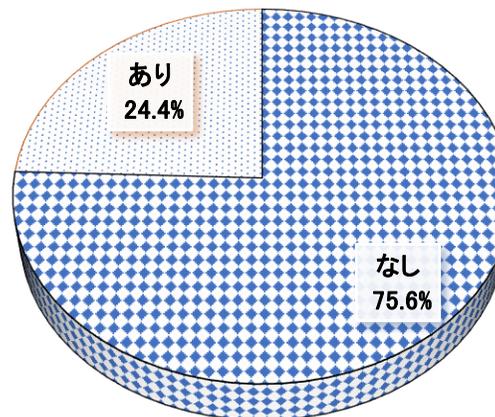
## 調査結果⑤ 被害児の障害

被害児 知的能力



	度数	%
普通	114	63.3
境界域	35	19.4
軽度遅滞	29	16.1
中度遅滞	2	1.1
合計	180	100

被害児 発達障害の有無



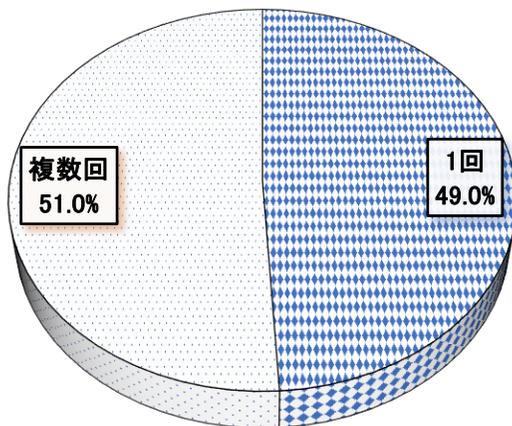
	度数	%
なし	136	75.6
あり	44	24.4
合計	180	100

全308ケースにおいて、被害児の実人数は192名であり、そのうち障害児施設入所児童を除いたもの（児童養護施設および児童自立支援施設）は180名であった。軽度遅滞以下の知的能力の児童が17.2%、境界域の児童が19.4%、発達障害の児童が24.4%となっており、先述した加害児のものほどは大きな割合ではない。

一方で、知的・発達の課題に関係なく性暴力事案の被害を受けるリスクがある、という風に解釈することもできるため、施設においては、全児童を対象に「性被害にあわないための取り組み」を実施する必要があるだろう。

## 調査結果⑥ 発覚までの事案発生回数

発覚までの事案発生回数



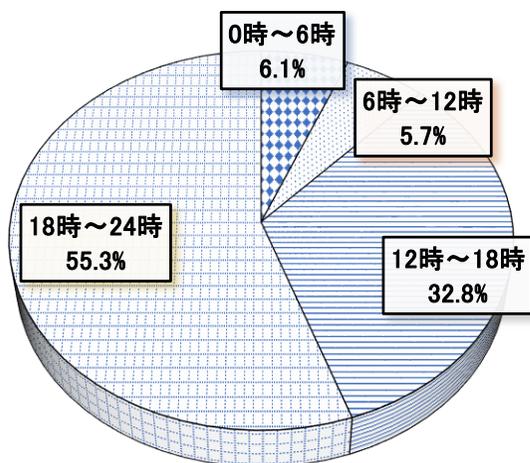
	度数	%
1回	151	49
複数回	157	51
合計	308	100

308ケースの事案のうち、事案が発覚するまでの事案発生回数は1回と複数回が同程度の割合となっている。加害行為が発覚しないまま複数回の加害、被害行為が行われることは加害児にとっても被害児にとっても大きな影響を与えかねない。

施設内で早期発見のための機能を強化し、初期の段階で適切な支援をすることは、事案を重篤化させないための一つの解決策となるだろう。

## 調査結果⑦ 事案発生時間

事案発生時間



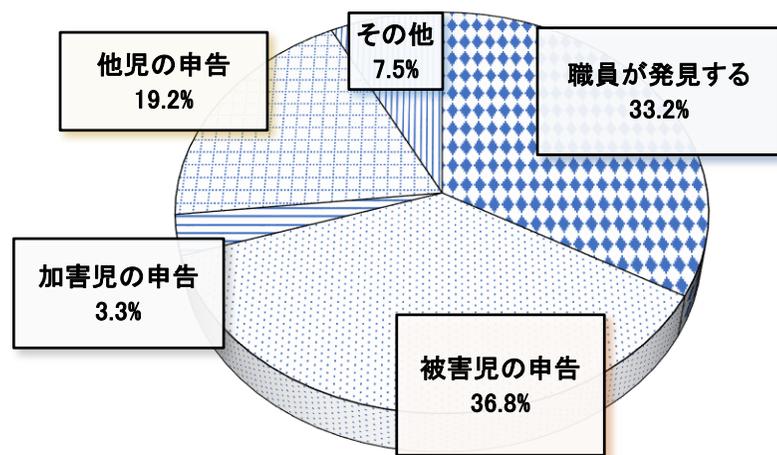
	度数	有効%
0時～6時	15	6.1
6時～12時	14	5.7
12時～18時	80	32.8
18時～24時	135	55.3
合計	244	100
欠損値	64	
総計	308	

事案が発生した時間帯が明らかとなっている244ケースのうち、18時以降に事案が集中していることがわかる。逆に午前中の発生したケースは少ない。

日中は児童が不在になること、夕食～就寝の時間にあたる18時以降が多くの児童にとって比較的自由度の高い時間となっていることなどがこのような結果になった要因と考えられる。

## 調査結果⑧ 発覚の端緒

事案発覚の端緒



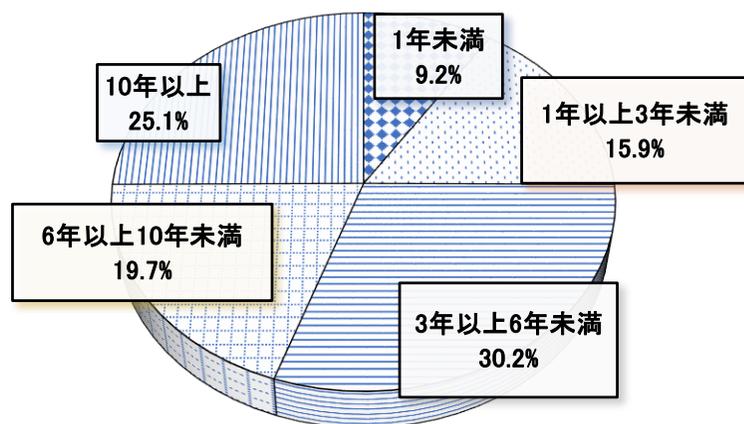
	度数	有効%
職員が発見する	102	33.2
被害児の申告	113	36.8
加害児の申告	10	3.3
他児の申告	59	19.2
その他	23	7.5
合計	307	100
欠損値	1	
総計	308	

事案発覚の端緒としては、「被害児の申告」が最も多く(37%)、次いで「職員発見」(33%)となっている。

先述してきた性暴力事案の特徴や傾向から対策を講じることにより、職員発見のスキルや、児童がより申告しやすい環境を用意するなど関係性の強化が必要といえよう。

## 調査結果⑨ 発覚時の対応をした職員の経験年数

初期対応職員の経験年数

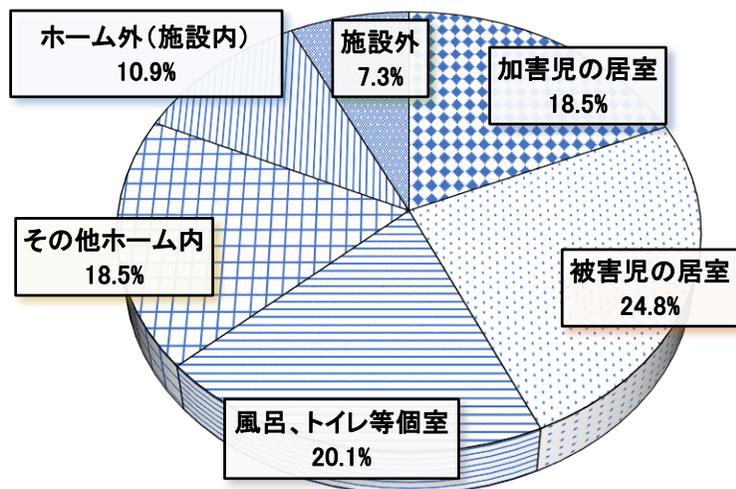


	度数	有効%
1年未満	27	9.2
1年以上3年未満	47	15.9
3年以上6年未満	89	30.2
6年以上10年未満	58	19.7
10年以上	74	25.1
合計	295	100
欠損値	13	
総計	308	

発覚の端緒時に対応した職員の経験年数については、上記のようになった。経験年数がどの程度の職員が初期対応に遭遇しやすい、ということについては一概には言えないが、1年目の職員から一定割合の割合が経験している、という結果を見る限り、初期対応のスキルについては、1年目の新任職員にも求められるといえる。

# 調査結果⑩ ケース発生場所

ケース発生場所



	度数	有効%
加害児の居室	56	18.5
被害児の居室	75	24.8
風呂、トイレ等個室	61	20.1
その他ホーム内	56	18.5
ホーム外(施設内)	33	10.9
施設外	22	7.3
合計	303	100
システム欠損値	5	
総計	308	

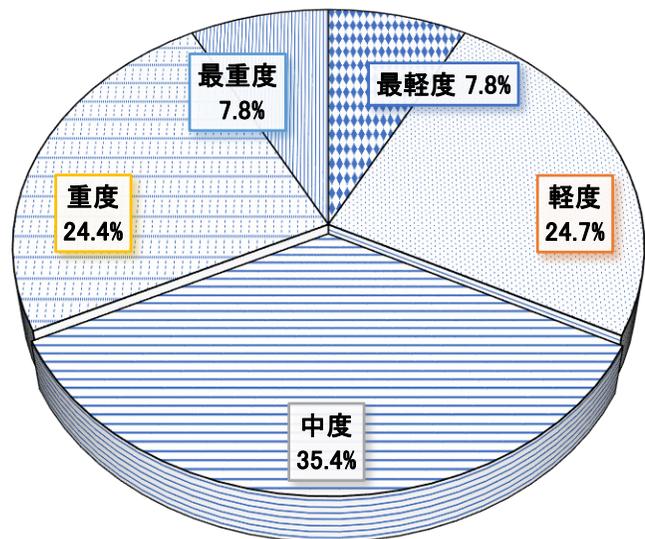
事案が行われた場所は9割以上が施設の敷地内で行われており、中でも8割以上が児童が生活を送るホームの中で行われている。

項目別では、被害児の部屋が最も多く(24.8%)、風呂・トイレ等個室(20.1%)、加害児の居室(18.5%)と閉鎖的な空間で行われる割合も6割以上と高くなっている。

プライベート空間で行われるようなケースに対しては、施設として予防・早期発見の取り組みをすすめていく必要があるだろう。

# 調査結果⑪ 行為の重大度

行為の重大度



	度数	%
最軽度(0.0以上2.0未満)	24	7.8
軽度(2.0以上4.0未満)	76	24.7
中度(4.0以上6.0未満)	109	35.4
重度(6.0以上8.0未満)	75	24.4
最重度(8.0以上10.0未満)	24	7.8
合計	308	100

調査によって収集された308ケースについて、研究会に所属するメンバーのうち12名が、その行為の具体的な内容・年齢差・他の暴力の有無などを総合的に判断して、重大度を数値化(0.0~10.0)し、12名の数値平均した。

行為の重大度としては、中度のものが最も多く、逆に最軽度や最重度は各7.8%と比較的低くなっている。

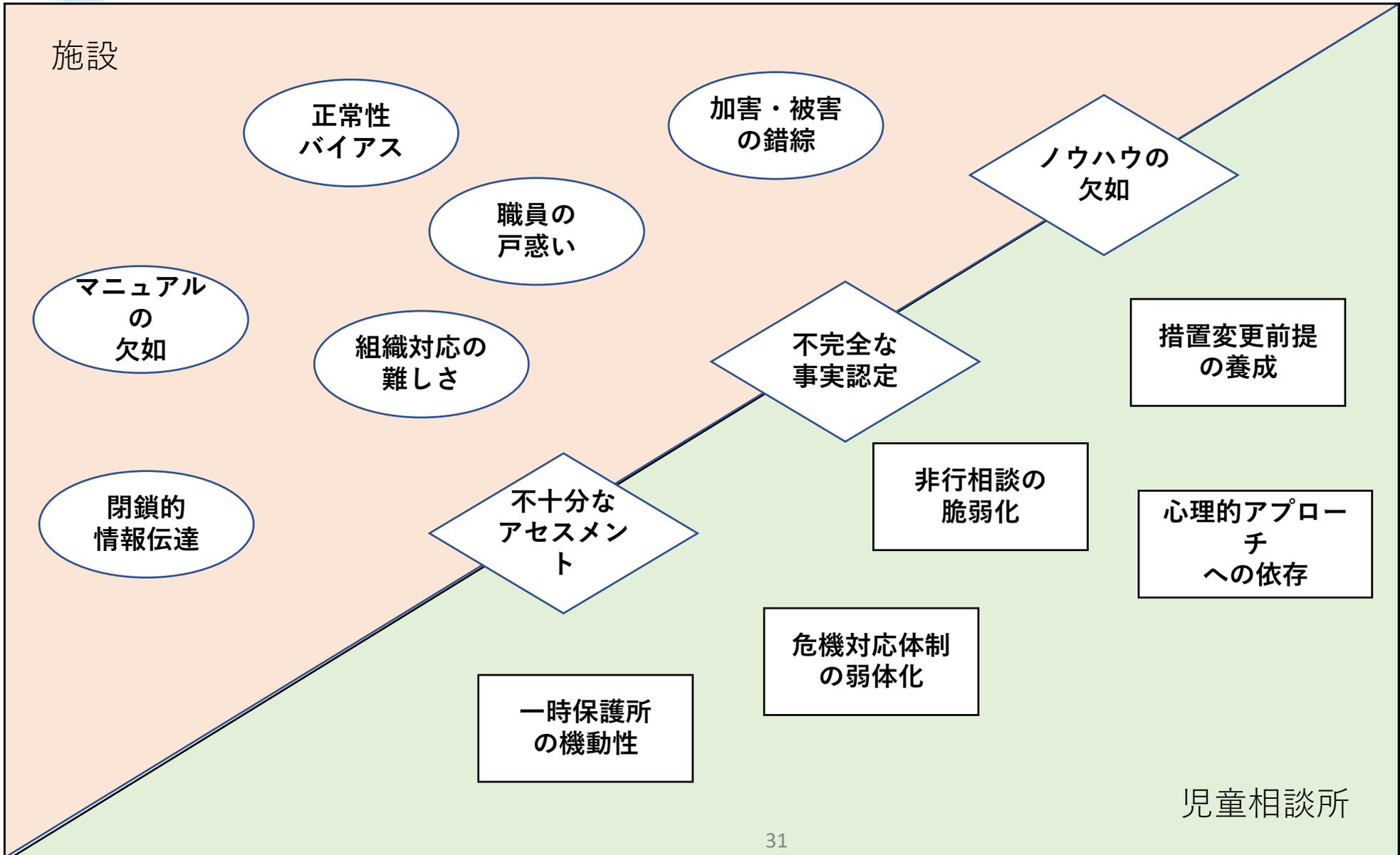
# 性暴力の分類

本研究会では、現在308ケースの背景を基に一定の分類をする作業を行っている。予防・早期発見・対応の方法論を記した実践モデルを策定するにあたって、強制的性交的行動と探索行動は異なったアプローチが必要と思われることから、「性暴力」を分類は極めて重要な作業である。

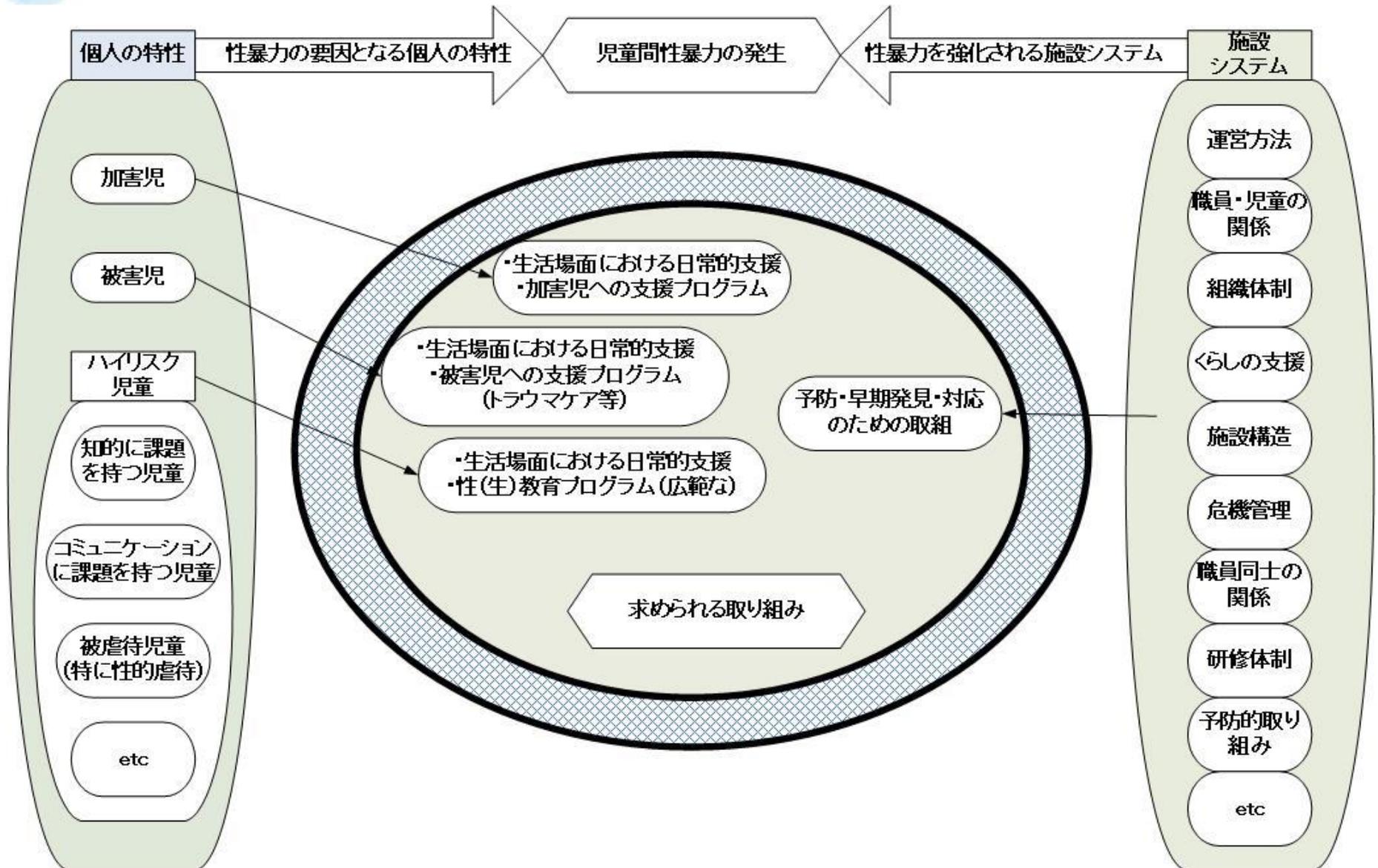
確定的な結果ではないが、今のところ浮かび上がってきた性暴力の分類(態様)には以下のようなものがある。

- ・暴力的な言動、威圧を背景に被害児が拒否または抵抗しているにも関わらず、強制力をもって、しばしば性器の挿入、射精を伴う強制的性交的行動
- ・暴力的な言動、威圧を背景に、被害児の完全な同意がないまま支配の道具(ツール)として性暴力が利用されるもの。
- ・主に知的障害を持つ児童が、自らの性衝動に対して適切な対応ができず、マスターベーションの代替として性暴力に至るもの。
- ・性的な被害を受けた児童(しばしば思春期以前の児童)が積極的に年長児に性的行為を求め、それに応じた結果、外形的には年長児から年少児への「性暴力」とされたものであり、「再生的被害化傾向」とも称されるもの。
- ・主に就学前の児童など年少児の、他者(の身体)に対する興味等から、探索的な性的行動に及ぶもの。

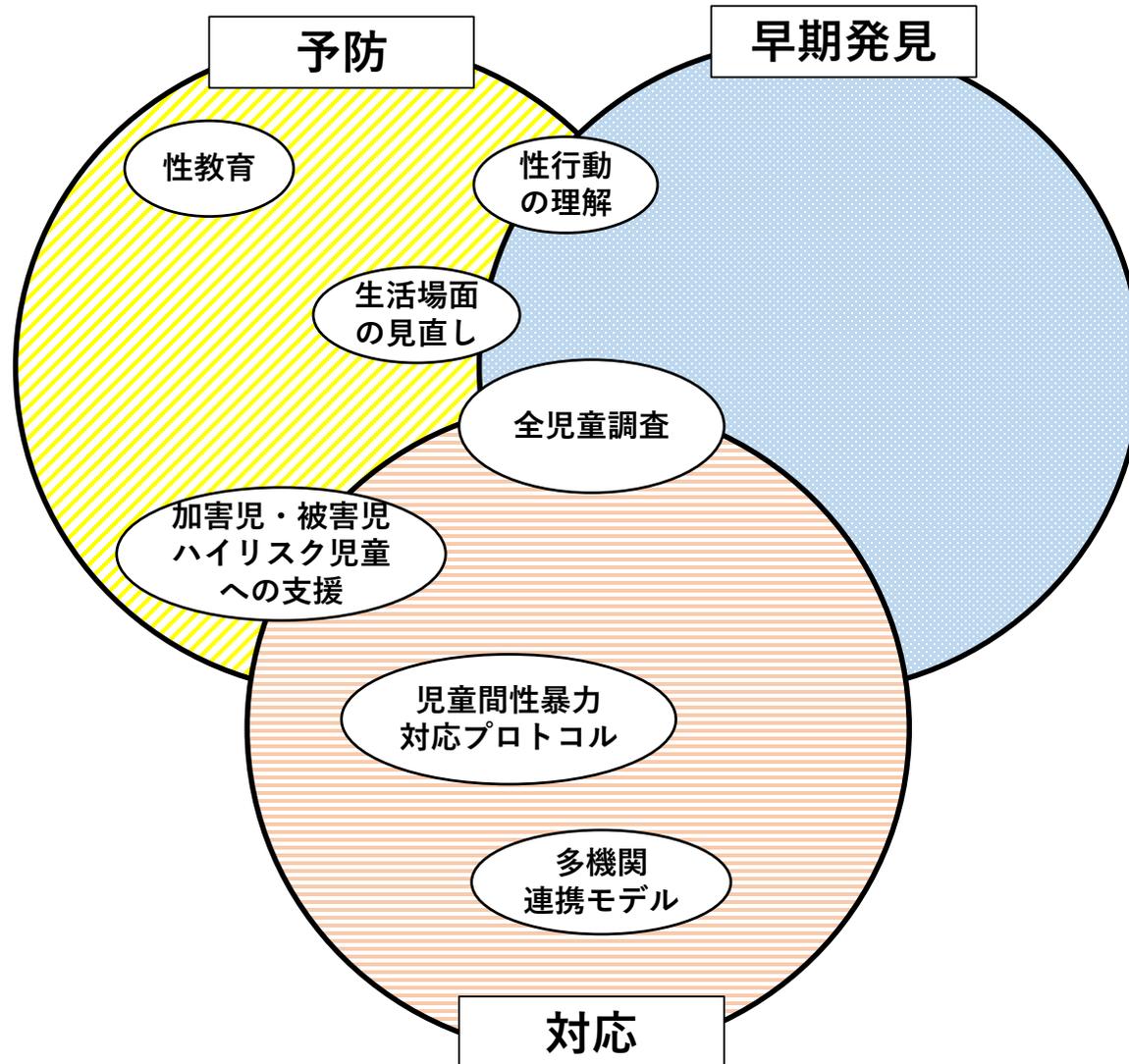
# 児童間性暴力対応の現状と課題



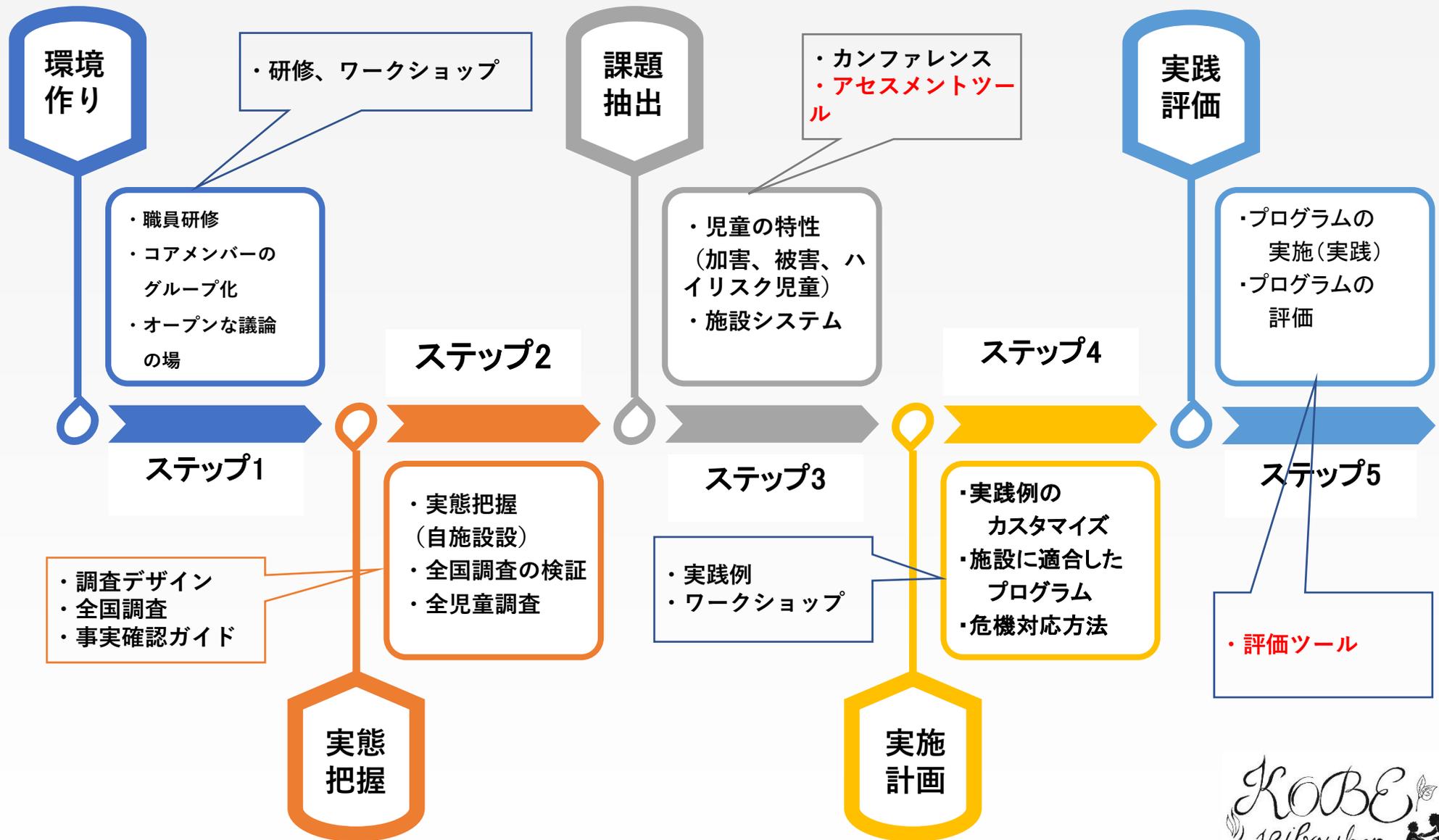
# 児童間性暴力の構造



# 予防・早期発見・対応



# 児童間性暴力「0」へのロードマップ(例示)



# ステップ1:環境作り

## 職員研修

- ・性的遊びと性問題行動
  - ・子どもの性的発達
  - ・職員の性意識
  - ・児童間性暴力の現状と課題
  - ・性暴力が子どもに与える影響
  - ・
  - ・
- (研修、ワークショップ例)

全職員参加の研修を

## コアメンバーの組織化

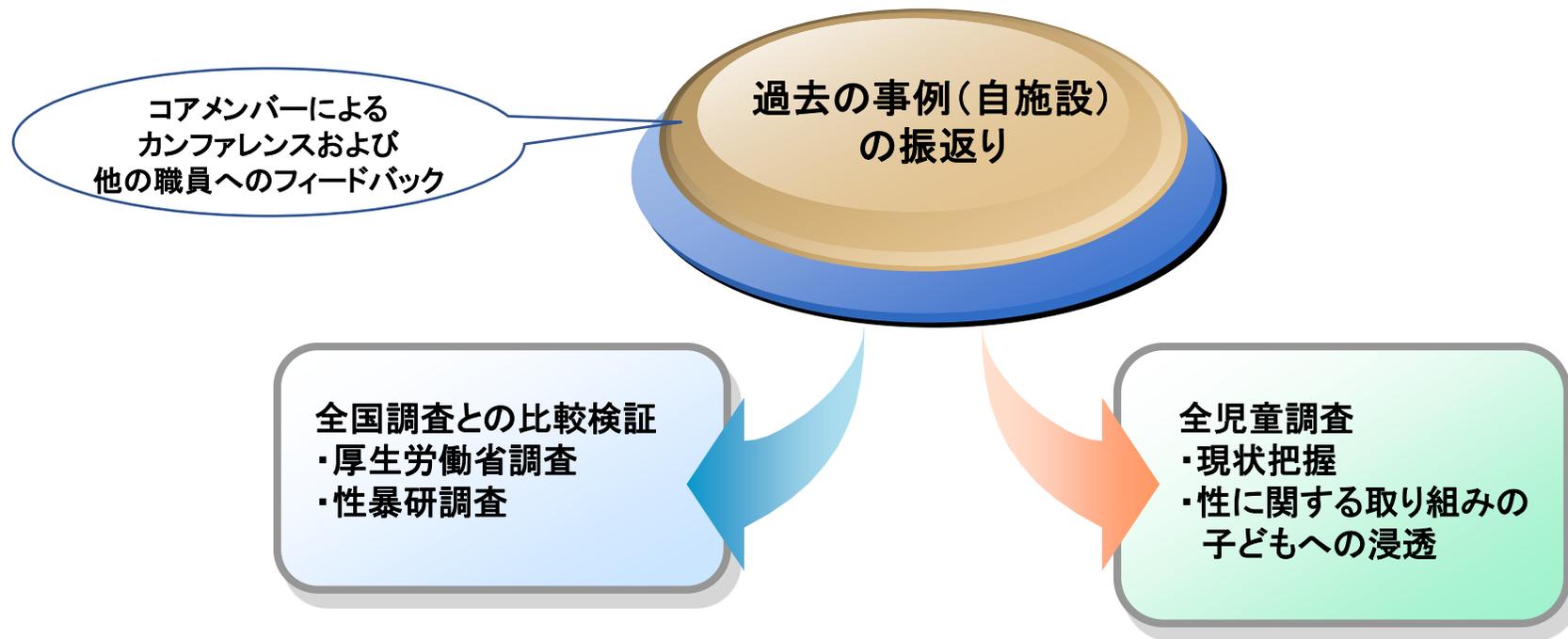
- ・中核となる職員の養成およびグループ化
- ・外部メンバーとの波長合わせ
- ・専門性の高い研修(RIFCR、司法面接等)
- ・先行事例研究
- ・施設全体への情報提供
- ・子どもへのアプローチ
- ・
- ・

## オープンな議論

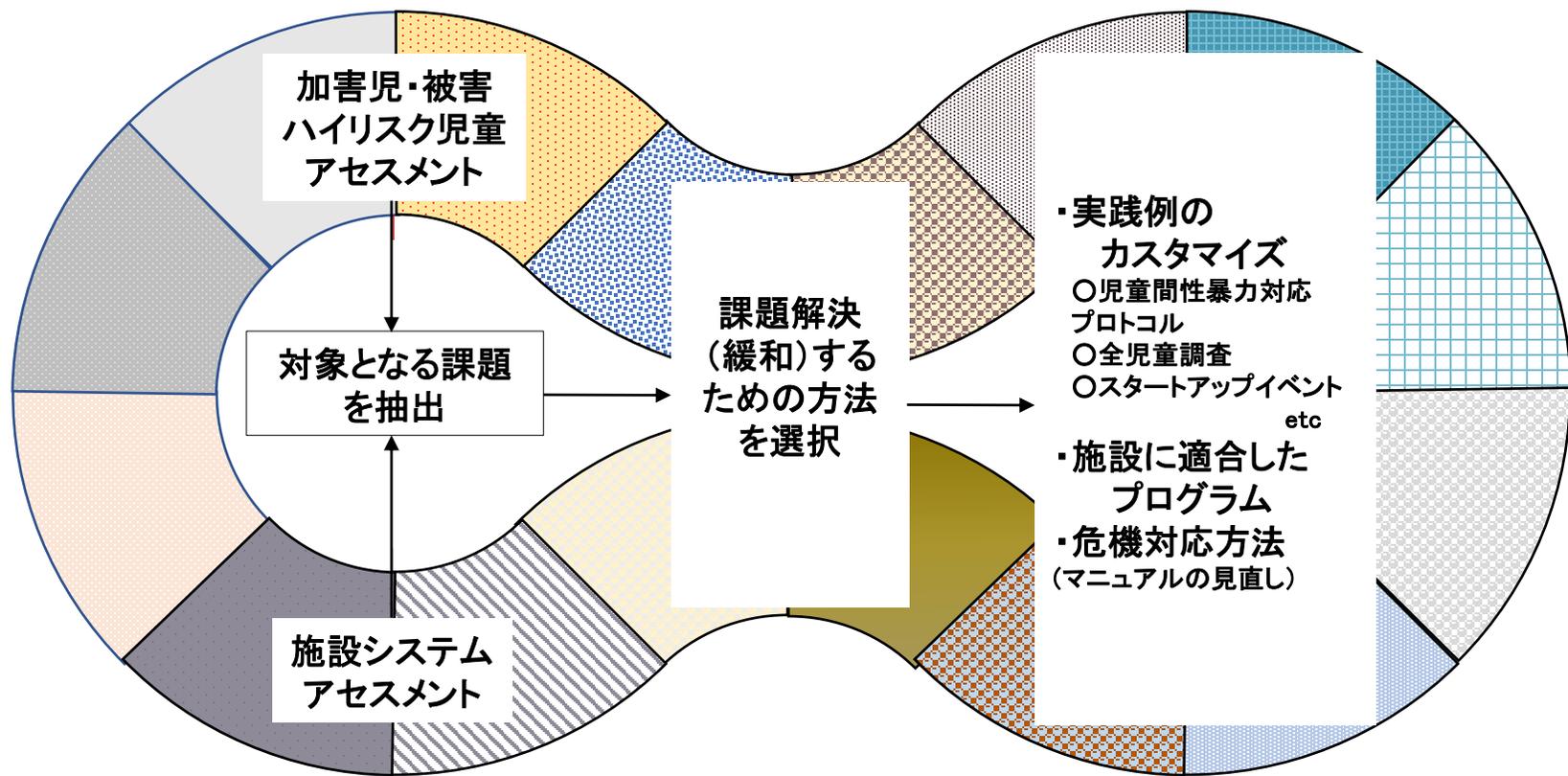
- ・性意識ワークショップ
- ・性教育の見直し
- ・“暮らし”の見直し
- ・
- ・

性の取り組みを特殊なものとしないう工夫

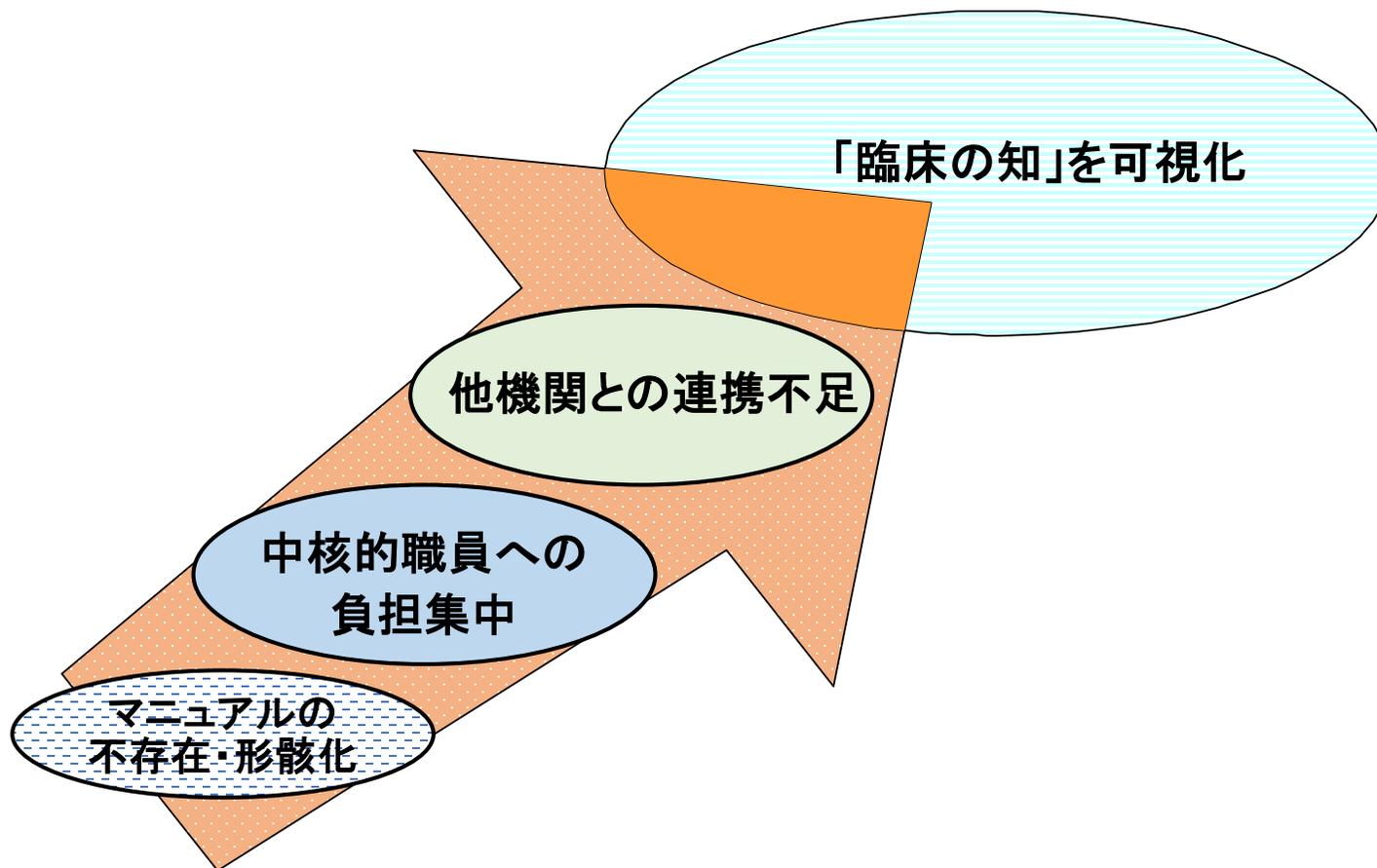
## ステップ2:実態把握



# ステップ3・4: 課題抽出、実施計画



# 実践例：プロトコル導入の理由



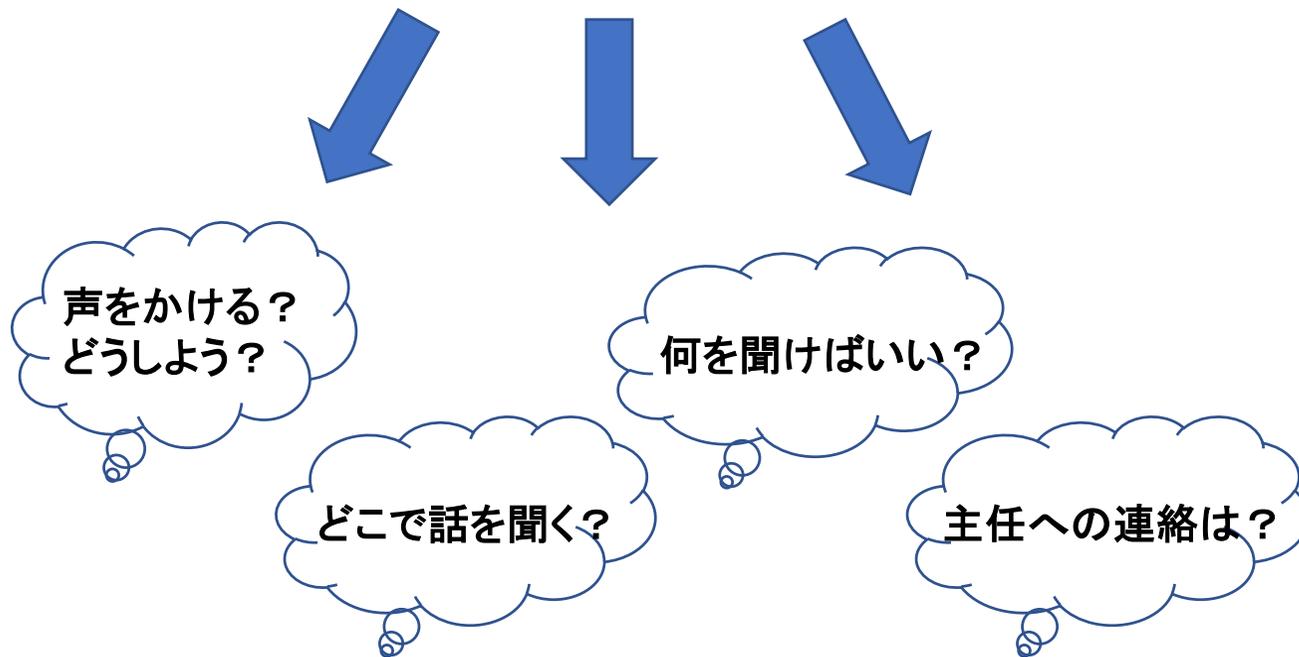
※プロトコル：手順を記した説明書、図（チャート）など

# 児童間性暴力対応プロトコル

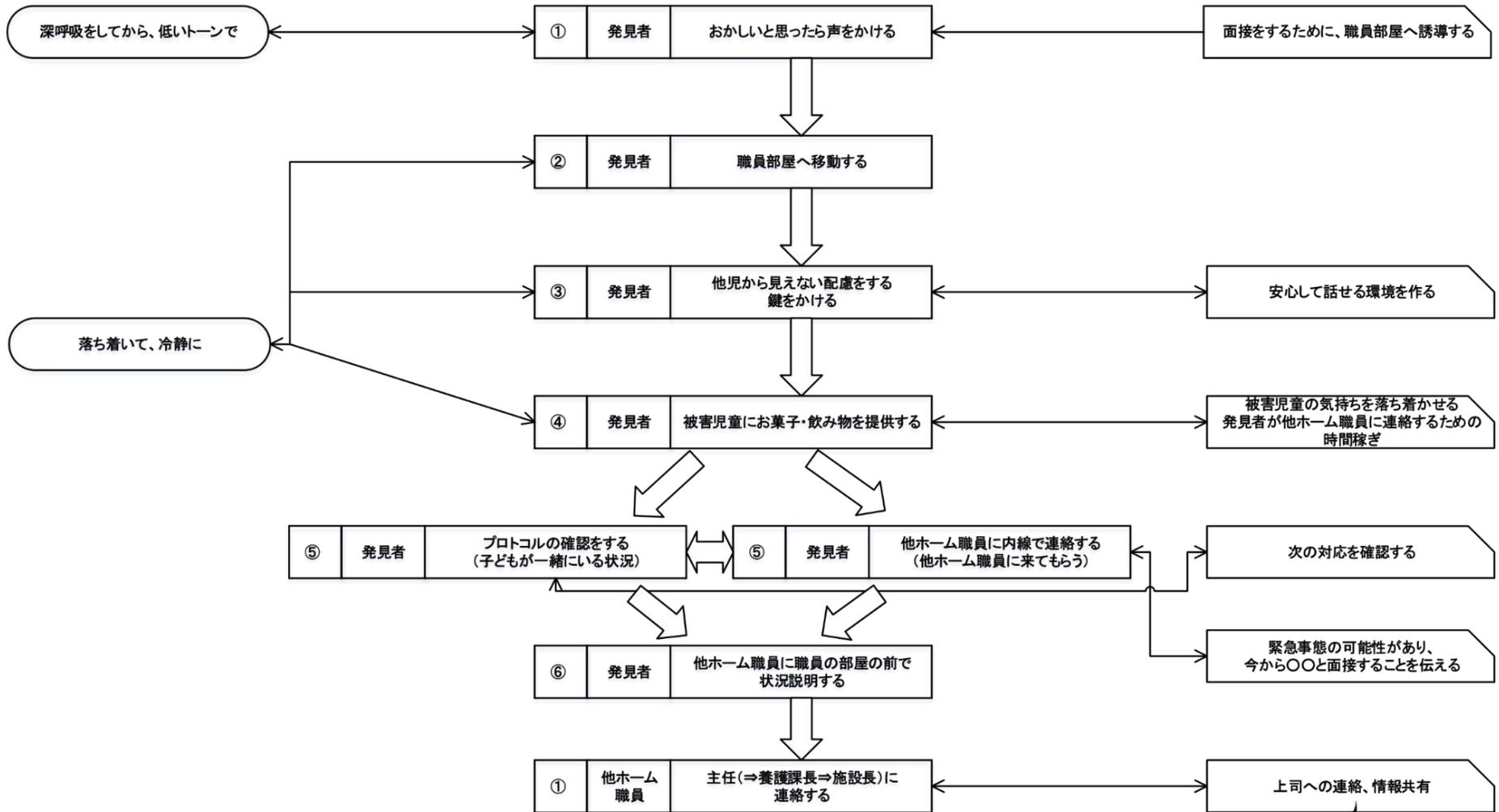
フェーズ			児童養護施設チーム	研究者チーム	
フェーズ1 (波長合わせ)			ワーキングチームの編成	キーパーソンの養成	
			施設見学・研修・ケースカンファレンス・参与観察など		
			マニュアル・様式等の洗い出し	先行研究の提示	
			チームミーティング		
			施設内への周知		
フェーズ2 (プロトコル策定)	ステップ1	ワークショップ1	研究者チームによる説明		
			ロールプレイ		
			参加者による評価(「気づきシートへの記入」、「グループ討論」)		
		アレンジメント1		「気づきシート」の整理・分析	
				プロトコル(叩き台)の策定	
	チームミーティング				
	ステップ2	ワークショップ2	プロトコル(プロタイプ)の提示		
			ロールプレイ		
			参加者による評価(「気づきシートへの記入」、「グループ討論」)		
		アレンジメント2		「気づきシート」の整理・分析	
			プロトコルの策定		
チームミーティング					
フェーズ3 (プロトコル活用)			プロトコルの設置		
			プロトコルに関する研修		
			実践場面での活用		
			プロトコルの改訂		
			他の課題への転用		
フェーズ4 (汎用化と普及)			プロトコルの効果測定	実践プログラム開発方法の提示	
			普及のための広報		
			プロトコル策定(他施設)の支援		

## ロールプレイで明らかになった課題

深夜近くに巡回をしていた職員Aは、中学生男児の部屋から、下半身に下着を着けずに出てきた正也(小4男児:9歳)を発見した



# 児童間性暴力対応プロトコル



# プロトコル導入の効果

---

## < 参加職員のアンケートより >

- ・職員同士によるロールプレイを通しての勉強会は重要であり、レベルアップに通じる
- ・経験の浅い職員でも事実確認ガイドを用いることで、安心して聴き取りができる
- ・ワークショップへの参加の有無によって、対応の仕方が変わってくると思う
- ・多くの気づきと発見があった
- ・ロールプレイに基づいて議論することで、具体的なアイデアや提案が出てきた
- ・様々な職種が同じテーマで議論する機会は貴重
- ・性の問題をストレートに話しあえて良かった

# 今後の課題(性暴研の活動)

---

ハンドブック出版

児童間性暴力“0”への  
ロードマップ  
プログラム開発

性暴力  
アセスメントツール  
開発

児童間性暴力の  
実態調査  
(暴力種別・連鎖・予後)

# 問い合わせ先等

---

※本研究会では現場の職員と研究者が協働して、実践モデルを策定することを主軸に  
おいています。

「児童間性暴力“0”へのロードマッププログラム開発」を一緒にしていただける全国の児童  
養護施設・児童自立支援施設・児童心理治療施設・障害児入所施設等を募っています。

関心のある方は、

→ 関西福祉科学大学 遠藤洋二 : yendo@tamateyama.ac.jp

※性暴研に参加ご希望の方は、

→ 神戸児童間性暴力研究会事務局 : fukka.seibou@gmail.com

※ホームページ : <https://www.kobeseibouken.com>

※研修やワークショップをしたいなど、その他お問い合わせ

→ 関西福祉科学大学 遠藤洋二 : yendo@tamateyama.ac.jp